

男女平等を求めるベトナム女性の活動

レ・ティ (ベトナム)

1946年に制定されたベトナム初の憲法は、あらゆる面において両性の平等な権利を言明しています。また、わが国における男女平等を実現すべく、2007年には両性の平等に関する法律が公表されました。家庭内暴力に関する法律も遠からず公布されることでしょう。

女性の姿は、国内のさまざまな分野に見受けられます。男性の約75%に対し、女性の約68.5%が農業部門に従事しています。また、軽工業、サービス、小売部門でも労働者の大半が女性です。衣類工場で働く女性の数は200万人にのぼります。女性起業家は起業家総数の20%を占め、家事関連サービス業のほとんどは女性が経営しています。また、第11期国会の女性議員は総議席の27%を占め、2004～2009年期人民委員会の女性委員の割合は、市町村レベルで19.5%、郡レベルで23%、省で23.9%です¹。一方、地方の指導層においては女性の割合はぐっと低くなります。2002年現在、市町村自治体の女性幹部の割合は1.9%、郡では6.2%、省で8.9%でした。

収入で言えば、2002年の女性の平均は男性の85%と低く、農業部門では男性の収入の60%、工業部門では78%でした。収入の男女格差は教育程度・資格・仕事経験の差と、性別による待遇差によるものです。また、外で仕事を持つ女性が家事労働に費やす時間は、男性の約2.5倍になるにもかかわらず、男性は家庭内の重要な決定のほとんどを下し、家財を所有し、家族の資産を使います。家庭内暴力の問題は今も続いています。深刻な男女不均衡の要因は男子偏重の考え方にあります。乳児の数は女兒100に対し男児110です²。

ベトナムにおける両性の平等の実現は、女性が自らの果たした義務に対して正当な対価を享受できるよう、男性と同等の機会と地位を手に入れることを求めるものです。そのためには以下のことを行っていく必要があります。

1. 国会やあらゆるレベルの地方人民委員会、産業部門の指導層に占める女性の割合が30%に達するように、両性の平等に関する法律の実施に際して具体的な政策を策定する必要がある。この政策によって、より多くの女性の雇用と支援が創出され、貧困の軽減につながることを期待される。
2. 社会・経済活動への、より公平な参加機会が女性に与えられるべきである。そのためには、女性（特に農村部の女性）に、より良い教育・訓練、技術や能力の向上、雇用の機会が提供されるべきである。
3. 夫婦平等の権利が確立されなければならない。家庭内暴力を食い止める取り組みもなされる必要がある。家族計画に対しても、夫婦共に責任を持つべきである。

女性は、家庭や社会における自らの能力、責任、利害について十分に認識すべきである。

¹ ハノイ、Women's publishing house 刊、21世紀初頭ベトナム性別統計（2005年）

² 2006年7月11日付 *Lao Dong*（労働）新聞



▲手工業に携わる女性